

家庭ごみの分け方・出し方

令和6年4月1日から、ごみの出し方が一部変わります。

- 紙類・粗大ごみ以外はそれぞれ指定ごみ袋に入れましょう
- 袋の口をしばっていないと収集できません(ガムテープは使わない)
- ごみ収集場は使用する人できれいに保ちましょう

もやすごみ(可燃物)

1枚の指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみへ

生ごみ
水切りを十分に

調理用油
キッチンペーパー等に染み込ませるか、市販の凝固剤で固める

プラスチック製の容器
洗剤・食品等の入っていた容器

アルミ箔
調理に使用したもの

衣類
指定袋に入れる

テープ類
ビデオテープ
カセットテープ

ホース
ノズル・シャワーヘッド等は取り外して「もやさないごみ」へ

毛布(電気毛布)
電気毛布の調整部分は切って「もやさないごみ」へ

発泡スチロール
(事業用除く)
小さくして袋に入れる

剪定枝・木くず
枝等は50cm
太さは5cm以内
にして
指定袋に入れる

ゴム・皮革製品
取り外せる金具は「もやさないごみ」へ

マットレス(スプリング無し)
袋に入らなければ「粗大ごみ」へ

紙おむつ
汚物は除く

もやさないごみ(不燃物)

1枚の指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみへ

固いプラスチック製品
バケツ・CD・CDケース
フロッピーディスク・プリンターなど

電気製品
ドライヤー・炊飯器
家庭用コピー機

掃除機
袋に入らなければ「粗大ごみ」へ

金属類

ホースリール
ホースは切り離して「もやすごみ」へ

かさ
取り外せる布の部分等は「もやすごみ」へ

乾電池

ポット

カセットコンロ
ボンベをはずす

資源として出せない缶・ビン類
油びん・油缶
必ず中身を
使い切ってください

蛍光灯の分別収集
蛍光灯は、水銀が使用されているため分別収集とします。
●出し方:もやさないごみ袋に蛍光灯のみを入れて入っていたケースに入れて出す

電球・蛍光灯

ガラス・はさみ・陶器類
割れたもの、刃物は厚紙等に包んで「キケン」と書いて指定ごみ袋に入れて出す

おもちゃ
(金属・プラスチック製)

粗大ごみ

マットレス(スプリング有り)
スプリングのみの状態にして出す(外カバーは取り外して「もやすごみ」へ出す)

ベッド

ふとん
十字にくる(1枚で1個)

ストーブ・ファンヒーター
電池・灯油を除く

ガスコンロ
電池をはずす

電子レンジの出し方
●もやさないごみ袋に入り切った口が結べるサイズのものであれば、もやさないごみで出してください。
●ただし、ごみ袋に入らない、入っても口が結べないサイズのものは、粗大ごみの回収となります。

電子レンジ

カーペット
4等分に切る袋に入れば「もやすごみ」へ

自転車・電動式自転車
電動式の場合はバッテリーをはずす

家具類

粗大ごみの出し方
●事前に申し込みが必要(電話で申し込み可)
・1回3個まで
・もやさないごみ袋(大)に氏名を記入して飛ばないように付けてください。
・回収料金は別途かかりません。

収集できないもの

ガソリン・灯油

空気清浄機・加湿器
(フロンガスを使用したもの)

塗料

農業・殺虫剤・劇薬

ピアノ

廃油

オイル・シンナーなど

カーボン製品
注射針(ゴルフクラブ、テニスラケット、釣竿など)

消火器
ガスボンベ

ブロック・瓦

タイヤ
バッテリー

太陽熱温水器
電気温水器
ボイラーなど

※上記の品目は清掃センターで処理ができません。廃棄する際は、**購入先や専門業者にご相談ください。**
なお、販売店等で引き取りができない時は住民生活課へご相談ください。

事業系ごみ

事業活動(事業所・商店・病院など)から生じるごみは事業者自身の責任において処理しなければならず、町の収集には出せません。許可業者に委託するか、事業者自ら清掃センターもしくは産業廃棄物処理場へ持ち込んで下さい。ごみの減量化とリサイクル推進にご協力をお願いします。

リサイクル

新聞・チラシ・雑誌(菓子箱等含む)
書籍・紙パック・ダンボール
品目ごとにヒモで十字にしっかりとくる。
雨天時 透明なビニール袋に入れて出す。

ドリンク・酒びん
ビール瓶は販売店で引き取ってもらうか地域の集団回収に出してください。

PET
ペットボトルはこのマーク付のもの
●キャップは必ずはずす。
●中身はだして、必ず軽くすすぐ。
●ラベルは剥がす。

飲料用缶(ジュース缶・ビール缶等)
食料用缶(缶詰・菓子缶・のり缶等)

食用・飲料用ビン
きれいに洗って乾かして出す。

ごみの減量化・リサイクルを心がけましょう!

酒びんの回収

酒びんのリユースを進めるため、酒びんの回収ステーションを役場庁舎及び中央・川崎地区公民館に設置しています。
※販売店や地域の集団回収での回収も行っています。

回収品目 一升びん、五合びん
※ビール瓶やジュースの瓶等は対象外です。

(お願い)
●びんの中をよく洗って乾かしてから出してください。
●割れたびんはもやさないごみの日に出してください。
●コンテナにはびんのみを入れ、袋は持ち帰ってください。
●中身が残った状態では出さないでください。

危険ごみの分別収集

危険ごみが原因で収集車両や処理施設で火災が発生していることから、未然防止のため、分別収集とします。

スプレー缶・ガス缶
必ず使い切って出す

ライター
必ず使い切って出す

●危険ごみの種類:発火性のあるカセットボンベスプレー缶、エアゾール缶、使い捨てライター等
●出し方:必ず中身を使い切り、穴をあけず、透明または半透明の袋に入れて、もやさないごみの袋の結び口にくくり付けて出してください。
※透明又は半透明の袋がない場合や危険ごみのみ出す場合は、指定のもやさないごみの袋に危険ごみのみを入れて出してください。

使用済み小型家電リサイクル

回収方法 下記回収品目に該当する小型家電(大きさ縦15cm×横25cm以内のもの)を公共施設9ヶ所に設置された回収ボックスに入れてください。
●電池やバッテリーは回収できません。あらかじめ取り外してから出してください。
●個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してから出してください。
●(リチウムイオン電池等の)小型充電式電池のうち、以下のリサイクルマークが付いている電池は、取り外して回収協力店に出してください。
●【小型充電式電池 回収協力店】
一般社団法人JBRC
(<https://www.jbrc-sys.com/brsp/a2A/itiran.G01>)

回収品目
▶ デジタルカメラ
▶ 補助記憶装置(USBメモリ・メモリーカードなど)
▶ 電子書籍端末・電子辞書
▶ 電子辞書
▶ 電子血圧計・電子体温計
▶ 電子タバコ
▶ 携帯用テレビ・ラジオ
▶ 携帯用DVDプレイヤー・携帯用BDプレイヤー
▶ 携帯用音楽プレイヤー・ICレコーダー
▶ カーナビ・カーDVD
▶ 小型ゲーム機
▶ これらの付属品
▶ リモコン・電源コード類
▶ コード・ACアダプタなど
▶ 充電器(充電器は対象外)
▶ 小型充電式電池を取り出せない製品

回収場所
▶ 役場庁舎1F
▶ 地区公民館(豊岡・藤原・川崎・大津)
▶ 中央公民館1F
▶ 保健福祉センター
▶ 交流ひろばHiCaLi

家電リサイクル

右記家電4品目は、家電リサイクル法の対象となり、ごみとしての処理や清掃センターへの持ち込みはできません。廃棄する場合は、電気店等に引き取りを依頼してください。その際に「リサイクル料金」と「収集運搬料」が必要となります。

回収依頼先
①「過去に購入したお店」や「買い換えたお店」に引き取りを依頼してください。
②①での引取りが困難な場合、町の粗大ごみ収集に申し込む。
●郵便局にてリサイクル料金を支払い「家電リサイクル券」を受け取る。
●「家電リサイクル券」を持参し、住民生活課窓口にて申し込みをする。
別途収集運搬料金必要(2,200円)

手順

※リサイクル料金については回収を依頼するお店に直接お問合せするか、家電リサイクル券センターのホームページを御覧ください。
◎家電リサイクル券センター
http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p_price.html

パソコンリサイクル

パソコン・モニターはメーカー等が回収・リサイクルを行います。廃棄するパソコンのメーカーを確認してホームページや専用ダイヤルから回収のお申し込みを行ってください。また、自作パソコン、倒産したメーカーのパソコンなど回収するメーカーがないパソコンは「パソコン3R推進協会」のHP(<http://www.pc3r.jp>)や専用ダイヤル(TEL 03-5282-7685)にてお申し込みください。
PCリサイクルマークが付いているパソコンは、購入時に「回収再資源化料金」を支払っているため「回収再資源化料金」は必要ありません。

PCリサイクル

消火器リサイクル

消火器メーカーが消火器リサイクル(有償)を行っています。廃消火器の引き取りを行っている消火器販売店や、リサイクルシステムの詳細については「消火器リサイクル推進センター(TEL 03-5829-6773)」へお問い合わせください。

資源ごみの集団回収

子ども会・老人クラブ等の任意団体による集団回収を推進しています。

回収品目
●新聞紙、チラシ、雑誌、書籍
●菓子箱等・ダンボール
●牛乳パック(洗って乾燥)

それぞれヒモでくる

●五合ビン(色つきのみ)
●一升ビン(色つきのみ)
●ビールびん
●アルミ缶